

Ⓜ いちのみや

# 議会だより



ゴールをめざせ

一宮ウイングスFC

第160号  
2016.8



町のホームページで議会だよりや議会の  
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮議会だより

検索

埋蔵文化財報告書作成費など補正  
1,160万円を追加

2P~3P

● 6月議会で決まったこと

4P

● 請願・議会審議賛否一覧

5P~13P

● 一般質問

14P

● 議会広報研究会報告・編集後記



# 埋蔵文化財報告書作成費など補正 1,160万円を追加



みんな仲良し(一宮保育所)

平成28年第2回一宮町定例議会は、6月24日に開催され、町長の所信表明をはじめ、請願2件、一般質問は、9名の議員が行いました。

また、議案として条例の専決処分の承認4件、報告1件、補正予算1件、諮問案1件の他、意見書提出の発議案2件が提出され、原案どおり可決しました。

## 法人住民税率の引下げ

(承認第1号)

- ・法人住民税率を9.7-100から6.0-100に引き下げ
- ・軽自動車税のグリーン化特例の見直し・延長
- ・再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税を軽減する特例措置
- ・個人住民税の医療費控除(平成30年度から平成34年度)の特例創設

## 低所得者層に配慮、軽減判定所得を引き上げ

(承認第2号)

被保険者間の保険税負担の公平性の確保及び中低所得者層の保険税負担の軽減を図るため、基礎課税分の限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支学金等課税分の限度額を17万円から19万円に引き上げます。

また、低所得者層の配慮として5割、2割軽減の判定所得の基準額を引き上げることにより軽減措置の拡充が図られます。

## 市街地集会所の取り壊しにより管理条例を廃止

(承認第3号)

これまで周辺住民の福祉活動向上のため、集会、休養、学習の場として提供されていた市街地集会所が、老朽化により今年3月に取り壊しされたため条例を廃止しました。

## 討論

### 国保税賦課徴収 条例の一部改正

(承認第2号)

**反対** 収入増の努力にも更なる増税を課すため改善を

焔場 博敏議員

5割軽減、2割軽減世帯の基準所得額の引き上げという改善点はあるが、一般的な税構造上の所得累進課税からみれば公益割りが強い仕組みをもち逆行したものであり、その改善は図られてない。

課税上限額アップは、高額所得者から税金を得るように見えるが実態はそうでない。一般庶民の営々たる収入増の努力にも更なる増税を課すという点で認められない。

**賛成** 所得に応じた改正である

鶴沢 一男議員

今回の改正は、低所得者に対する軽減措置を拡充するとともに高所得者の限度額を改め、さらに中間所得者の負担が、これ以上増えないようにしたものである。

本案は、高所得者に負担増で協力を求め、所得に対する保険の負担割合を考慮したものであり、国民健康保険制度を維持する上で適正な改正である。

**固定資産評価額の審査の申出に係る適用区分を明確化**

(承認第4号)

平成28年3月31日に公布された地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を改正する条例が専決処分され、承認しました。

改正の主な内容は、同条例のうち、「町固定資産評価審査委員会条例」の経過措置について、固定資産評価額の審査の申出に係る適用区分を明確にするため、条例の一部が改正されました。

**地方創性関連、保育所造成事業などを繰越**

(報告第1号)

地方自治法の規定に基づき、平成27年度繰越明許費の報告がありました。

予算成立後の事由に基づき平成27年度内に支払いが終わらなかったもので、地方創性関連事業7千6百万円、臨時福祉給付金給付事業4千7百51万7千円、保育所造成事業1千3百43万円など総額1億6千7百18万8千円が平成28年度に繰越されました。

**推薦**

人権擁護委員に次の方が推薦され、議会で適任と認められました。

中ノ谷和恵さん (15区)

**補正予算の概要**

今回の一般会計補正予算は、補助内示のあった事業費や埋蔵文化財調査報告書作成費が追加されました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。 ※概数単位：万円（千円以下四捨五入）

会 計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容
一般会計補正予算 (第1次)	1,160	424,160	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所等改修費補助事業 (釣区集会所改修補助) 56</li> <li>コミュニティ助成事業 (矢畑区 備品購入費) 170</li> <li>保育所整備事業 (埋蔵文化財調査報告書作成委託料) 550</li> <li>農業振興事業 (農業用機械購入補助) 357</li> </ul>

**討論**

**一般会計補正**

(議案第1号)

**反対** 予算計上せず事業を進めるのは計画性がない

藤乗 一由議員

埋蔵文化財調査委託料は、事前に想定可能な経費を概算で計上できたものであり、新年度予算として当初から計上すべきであった。

本来、設定するべき当初予算を計上せず、予定されている事業を進めるというのは、計画性がないと言わざるを得ない。このような無計画ともされかねない事業の進め方は問題である。

**賛成** 町民生活に密着した事業で必要不可欠なもの

志田 延子議員

この補正予算は、事業採択が正式になされたコミュニティ助成事業やその他、農家の機器購入に対する支援事業など、町民生活に密着したものである。

また、一宮こども園予定地で実施された埋蔵文化財調査の報告書作成経費は、埋蔵文化財保護法に定められた義務的な事業である。

住民にとって、どれも必要不可欠なものである。

請 願

紹介議員を介して、次の請願が提出され、本会議で審議の結果採択されました。

なお、採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議により議案として審議され全会一致で可決し、関係行政庁へ意見書を提出しました。

件 名	請 願 者	紹介議員
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する 教育関係団体千葉県連絡会 会長 齋藤 晟	鵜野澤一夫
「国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する 教育関係団体千葉県連絡会 会長 齋藤 晟	鵜野澤一夫

議 案 審 議 賛 否 一 覧

議 案 名	議 員 名	結 果	議 員 名																			
			議決結果	賛成	反対	藤井幸恵	小林正満	渡邊美枝子	鵜沢清永	鵜沢一男	小安博之	藤乘一由	袴田忍	鵜野澤一夫	藤井敏憲	志田延子	秦重悦	森佐衛	畑場博敏	吉野繁徳	鳥崎保幸	
第2回定例議会 (6月24日)	請願第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	原案採択	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	請願第2号	「国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	原案採択	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認第1号	一宮町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認第2号	一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	13	2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	承認第3号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認第4号	一宮町市街地集会所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第1号	平成28年度一宮町一般会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	12	3	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-
	諮問案第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案適任	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	発議第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	発議第2号	国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は、採決に加わらないため「-」で表示  
空欄…無記名投票による採決のため、採決結果のみ



# ここが聞きたい町の考えを問う

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を正し見解を求めるものです。「いちのみや議会だより」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町のホームページ（議事録）からもご覧いただけます。

※なお、ホームページでの閲覧は、9月ごろの予定です。

志田延子  
議員



## 歴史・文化基本構想の策定は

### 答 地方創生も視野に入れ検討

**問** 国では、歴史や文化を活用して総合的に資する事を目的として歴史・文化基本構想を定めている。町は、歴史・文化共に素晴らしい価値あるものが多くあるが活用されていない現状である。歴史・文化基本構想策定について町の考えを伺う。

**教育長** 歴史文化基本構想は、平成19年に提唱されたもので平成20年度から23年度までの3ヶ年にわたり全国で20地域（23市町村）においてモデル事業が実施された。28年4月現在、千葉県内で事業を実施し終了した市町村はない。

町には、古い歴史や素晴らしい文化がありながら、それらを活用できていない現状である。この基本構想は文化財保護という面だけでなくまちづくりの視点からも考えられるため、地方創生等も視野に入れなければならぬ。今後、各部署と相談のうえ、近隣市町村の策定の動向を注視し前向きに検討していく。

## 一宮保育所移設後の利用をどうする

### 答 意見募集をおこなう

**問** 町には歴史的資料を保存活用する資料館のような施設がなく、近隣の市町村に文化財が流出している現状である。住民から資料館のような施設が欲しいという声がある。

また、市街地の3区、4区、5区、6区、7区の5地区には集会所がない。一宮保育所移設後の跡地を世代間交流の場や資料館として活用する考えはあるか伺う。

**総務課長** 極力費用をかけず地域住民や各種団体が現状のまま利用可能なものになりたい。管理面から現在の東浪見コミュニティセンターのように予約制により使用する形が望ましい。

今後、町民からの意見募集を行い方向性を見つけて行く。いろいろ要望が出ることが予想されるが一定の団体への貸し付けは現状では考えていない。



施設の有効利用を

# 県道飯岡一宮線・国道128号の美化を



鵜沢清永議員

## 答 県に要望

**問** 県道飯岡一宮線の海岸通りは綺麗な店が多いが、車道と歩道を区分する緑地帯が雑草に覆われて、景観が損なわれている。

以前は県が年に3回ほど草刈りを行っていたが、現在は年に1度になり景観が悪い。

年間を通して綺麗にするか、緑地を撤去し歩道を広げるよう早急に県と協議すべきである。

東京オリンピックサッカーフィン会場の有力候補とされているので、町の顔とも言える国・県道の美化は重要であり同様の状況である本給望洋台前の国道128号線の緑地帯も含めて整備の検討を望む。

**町長** 緑地帯の草刈りは、交通安全対策を含め県へたびたび要望してきた。あらためて歩道の美化を含めて要望を行う。

また、今後正式に東京オリンピックのサーフィン会場に決定した場合にはどのように整備するか県と協議する。



海岸通りの美化にも配慮を

### 【議長・議員が出席した主な行事】

#### 議会の主な動き（平成28年4月～6月）

21日	一宮中学校体育祭 水防訓練
23日	汚泥再生処理センター建設起工式
24日	九十九里地域水道企業団例月出納検査 長生郡町村議会議長会定期総会
25日	国際サーフィンシンポジウム
27日	千葉県町村議会議長会定例会

4月	
2日	愛光保育園入園式
4日	東浪見子ども園入園式
5日	原保育所入所式 一宮保育所入所式
7日	一宮中学校入学式 一宮商業高校入学式
8日	一宮小学校入学式 東浪見小学校入学式
13日	招魂祭
16日	つくも会定期総会
20日	例月出納検査
22日	ボランティア連絡協議会総会 更生保護女性会総会 文化同好連絡協議会定期総会
28日	一宮町観光協会通常総会

6月	
5日	一宮町消防ポンプ操法大会
10日	一宮町交通安全対策協議会定期総会
21日	例月出納検査
22日	議会運営委員会 議員全体会議 議会報編集委員会
23日	長生フロンティアファーム竣工式 一宮町夏期観光安全対策本部設置会議
24日	議会定例会
26日	長生支部消防操法大会
27日	長生郡町村議会議長会臨時会
28日	農業振興地域整備促進協議会 議会報編集委員会
29日	社会を明るくする運動実施委員会会議 シルバー人材センター事業報告会
30日	九十九里地域水道企業団決算審査・例月出納検査

5月	
12日	長生郡町村議会議長会臨時会
18日	例月出納検査 定例監査（18日～20日）

藤乗一由議員



## 保育所の意見収集は

### 答 重大な問題があれば 議会・住民に諮る

**問** ① 一宮保育所移設先の通園路については、小中高校生の通学路にもあたり、近辺の交通量も近年増加している。この通園路の交通安全対策について問う。

② 子ども園の広い園庭の設計には死角も多く、安全管理の面で、行政側の指導は不十分ではないか。

③ 計画に関する町民からの意見収集と今後の方向性について町長の考えを問う。

**福祉健康課長** ① 昨年度事業課で町内道路整備に関するプロジェクトチームを設置し、検討を進めている。指摘の道路も含め、周辺の道を中心に整備内容を検討予定だが、オリンピック誘致等今後の状況により具体的な検討は、夏頃からの見込みである。

② 園庭には職員を配置する決まりとなっており、今後三者協議会で話し合い事故のないよう対策する。

**町長** ③ 保育所計画が、戻れる段階か否かを精査し、戻れるのであれば、住



埋蔵文化財調査(一宮こども園予定地)

民に、現行案の可否についての意向調査を行い、議会に諮り決定すると予め公表してある。

計画の現在までの段階は、ほぼ全て、議会による承認を経て手続上の正当性に問題はないと判断した。したがって、現在の暫定的な基本姿勢は、現行案を失敗なく進めて誘導するというものだが、今後、一ヶ月程度で全ての問題を精査し、最終的な態度を決定したい。その過程で、何らかの重大な問題を発見した場合は、速やかに議会・住民に諮り、最終的な対応を決めたい。

## 情報の透明性が不十分では

### 答 今後一層情報公開に努める

**問** 保育所移設計画をはじめ、町の事業推進にあたり、議会や町民への情報開示が不十分である。町民に有益な事業とする姿勢に欠けるが、今後の方針を問う。

**総務課長** 今後は、町長の所信表明にあるように、当初案の段階から一層の情報公開に務める。

**町長** これからの大きな事業に関しては、広く住民の意見を聴き、皆が納得できる決定を行う。

## 町のイベント、見直しすべき

### 答 来年度以降廃止を含め検討

**問** 町の各種行事は今後、商店・飲食店・宿泊業者等事業者からの情報収集により検討すべきである。

それをもとに、町の各種行事の見直しや廃止を含めた検討を進め、事業効果を高め、予算や労力の集中を図るべきだろうか。

**町長** 来年度以降を目指し、各種イベントの実施内容の見直しや、廃止、やり方も含めて検討したい。

実施するイベントはさらにより良いものにするために、職員が余裕を持って対応できるようにしたい。





# 一宮町 人・農地プランとは

## 答 更なる周知を図る

小安博之 議員



**人・農地プランとは**  
 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の大きな課題があり、この問題解決に向けた地域農業のあり方を計画したものである。

**問** 持続可能な農業実現に向けた政策について伺う。  
 ① 「人・農地プラン」の概要、及びこれに対する町の見解は。  
 ② 現在、町のホームページに、この内容を公表しているが、その中に経営体として「認定就農者」とあるが、その内容は。  
 ③ 「一宮町 人・農地プラン」には、「稲作に農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進する」とあるが、現在の状況及び今後の予定。更に水田以外の畑等の対応は。

**事業課長** ① 国が定めた「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」の一つとして「競争力・体質強化―持続可能な力強い農業の実現」があり、これを受け農林水産省は「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」を全ての市町村で平成25年度までに策定する目標を掲げた。  
 ② 町では、平成26年3月に「一宮町 人・農地プラン」を策定し、現在は52経営体を地域の中心経営体として位置付けた。

中心経営体には、「一宮町農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想」に示された経営改善計画を作成し、町の認定を受けた「認定農業者」と、原則18歳以上45歳未満で新規に農業を営もうとする者が就業計画を作成し、町の認定を受けた「認定就農者」がある。

③ 農地中間管理機構を活用した農地集積の状況は、平成27年度に船頭給地区を対象に集積を行い、8人の農家が約20haの水田を借入れた。  
 今後は、この制度により水田だけでなく、畑についても新規就農希望者などに情報提供をして積極的に集積を進める。

地域の担い手と農地の問題解決に向けて

## 人・農地プランの作成・見直しを進めよう

農地中間管理機構を活用しよう





# 一般質問

鵜野澤一夫議員



## 地震避難への対策が必要

### 答 避難路の整備を進める

**問** 県は、地震の新たな被害想定を公表した。M8.3の「房総半島東方沖日本海溝沿い地震」の津波の高さは、一宮町8.1mとされている。

国は、今後30年以内の震度6弱以上の地震、「南海、相模トラフ、首都直下地震等」での町の津波の高さは10m以上としている。

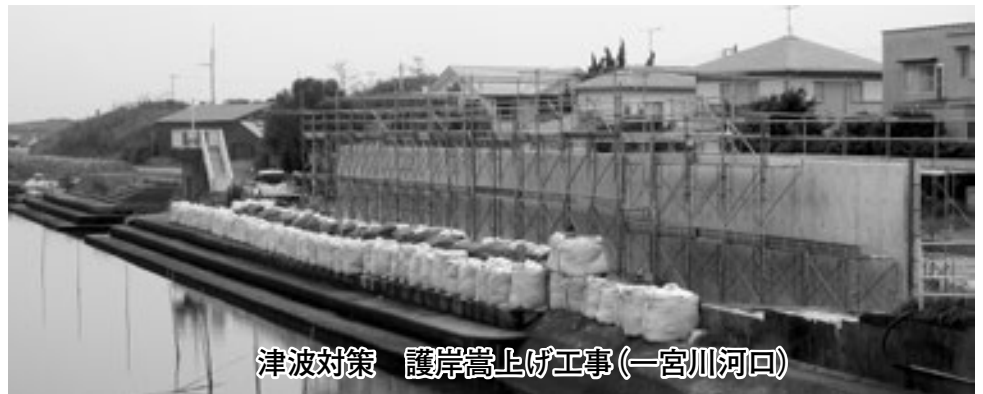
車で避難できるよう道路整備、築山、避難タワー等で地震発生時より30分以内に避難する必要があると思うが町長に伺う。

**町長** 避難道路は、海岸部から内陸部への避難路の確保や整備を進める。

特にグリーンラインの延伸は、圏央道との接続改善や、災害時の避難道路として大変重要であるので全力で取り組む。

防災タワー、築山等の整備は、莫大な費用や土地、時間も必要となるため、有効な補助金等を活用し検討する。

**総務課長** 地震での津波被害対策には、早期の避難が最も重要であることがわ



津波対策 護岸嵩上げ工事(一宮川河口)

かっている。町では早期避難の呼びかけに努め住民周知を行う。

## 多機能福祉センターの設置を

### 答 幅広いニーズにあった施設を検討

**問** 以前、老人福祉センターがあったが老朽化でなくなり、現在、高齢者の集う場所がない。また、誰でも利用できる施設を求めている人が多くいる。町営、企業等の民営で有料での施設運営を含め何らかの検討ができないか伺う。

**福祉健康課長** 福祉センターは、地域住民の福祉の向上や地域の活動拠点として、様々な活動ができる有益な施設であると考え、10年20年先を見据えた

施設とするため、高齢者だけでなく全ての方々が有意義に利用できるような施設が望ましいと考える。

例えば毎年約60万人のサーファーが訪れている利点を活用し、サーファーの利用や高齢者等利用ニーズにもあった施設を検討することがよい。

今後、オリンピック開催地として決定した場合に、前記のような施設整備も可能性があるため状況を見ながら検討したい。



# 新町長として保育所整備 計画をどう考える



藤井幸恵 議員

## 答 一ヶ月後に最終決定

**問** 「子ども達の命を一番に考えてほしい」との思いがある。一宮町保育所整備基本計画について町長就任前、就任後、詳しい経緯・説明を受けてから今に至るまで、考えに変化があったのかどうか伺う。

**町長** 基本的に考えに変わりはない。戻れない段階であれば、現行案を失敗しないように進めるのが暫定的な基本姿勢である。今後一ヶ月程度の時間を費やし、最終的な態度を決定したい。

## どう進めるサーフィン保護区

### 答 具体的には未定

**問** 世界サーフィン保護区認定について伺う。

① マニフェストなのか  
② 「世界サーフィン保護区」とは何か  
③ どのような機関団体がその認定を行っているのか、またその機関団体の信用性を検討する為、最低でも過去3年間の活動実績及

び、財務諸表の提示を願う。

④ これからどういった計画をもって、世界サーフィン保護区の認定を受けるのか、その大よそのスケジュールと、見込まれる必要な経費、具体的な町の負担はどうか。

**町長** ① マニフェストではなく提案である。

② 2009年より行われている、認定活動ならびにその活動に認定された地域の事で、現在世界では8つの地域が認定されている。サーフィンに適した波の保存に係る世界的な事例の提供を受ける事ができ、その周辺地域における環境、文化、経済等のPRをしてもらえる。

③ 5つの団体の幹部委員を中心に運営している。申込、問合せ先は、調べてある。

④ 具体的内容はこれから

## 自主財源倍増の計画は

### 答 幅広い議論を経て立案・実行

**問** 「町の自主財源を倍増して…」との公約について伺う。

① 何をもって倍増とするのか、その基準となるものは何を指し、どの数字の事を言うのか  
② その実現の為に、戦略的・計画的に、どの様に政策を進めるのか

**町長** ① 約1億円の法人町民税、約5億5千万円の個人町民税、約6億円の固定資産税などを、税率の操作ではなく大幅に増やしていきたい。

② プランとして明確な方たちはまだない。大勢の方の意見を聞き、幅広い議論を経て、合意形成をし、政策を立案、実行してゆく。



どう進めるサーフィン保護区



一般質問

渡邊美枝子 議員



## タクシー利用券(福祉)による補助制度を

### 答 関係機関との協議を進める

**問** 町長が提案する政策の中に「オペレーションセンターを設置して行う巡回バスの運行」というのがある。

これは、マイクロバスが車一台やつと通れる場所にも行くのか伺う。

また、白子町のように協定を締結したタクシー業者を直接利用し、利用券を一部助成する制度があるがこうした制度を採用する考えはないのか。また、新にこにサービスは、町に定着しているのか。また、継承すべきではないか。

**町長** 車が一台通れる場所であれば、玄関先まで行ける。

**まちづくり推進課長** 白子町方式は町外にも行ける利点があり、チケット制で利用した方の申請等のわずらわしさもなく大変良い方法として考える。

今後実施に向け詳細な調査と関係機関との協議が必要と思われる、その際には皆さんに相談させていただく。

## 就学援助の入学準備金、入学前に支給を

### 答 要綱改正を含め検討

**問** 子どもの貧困が6人に1人と言われている。子どもが中学校に入学する時は、制服などで7〜8万円かかる。就学援助の入学準備金は、入学前の2〜3月に必要であるが、支給されるのは入学して数ヶ月後である。入学前に支給した自

治体は、知多市、福岡市、日田市、板橋区、新潟市、青森市などである。当町でも入学前に支給すべきで、修学旅行の費用も事前に支給すべきと考えるが見解を伺う。

**教育課長** 一宮町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱に基づき、実施している。5月末に支給しており、町では当初の支給の際に、年間分の学用品費を併せて支給している。入学前支給については、要綱の改正を含めて検討する。

修学旅行の費用についても学校と相談のうえ、概算払い等を検討する。

## 点灯されなくなった街路灯をどうする

### 答 新設は難しい

**問** 昨年の3月議会において、点灯されなくなった街路灯の対策について質問した。その時の答弁では「多額の費用がかかることから、県の補助事業の導入も考え、町と商工会で協議していく」とあった。その後、協議されたのか。

また省令では街路灯の耐用年数は10年なので、街の活性化のために、町で全部取り替えることを考えたらいいのではないか。

**まちづくり推進課長** 既に自己処分している人もいる中で、町単独での補助は難しい。また街路灯新設の補助事業について商工会と協

議をしたところ、補助金30万円の上限額という補助事業しがなく、前回、行った総事業費3千万円にはほど遠く、新設は断念せざるを得ない。

今後、街路灯を新しくしたいという声があるので、商店街を活性化させたい。



焔場博敏 議員



## 報酬カットの継承は

### 答 公約していない

## 国保税は酷税、引下げを求める

### 答 税の引下げの考えはない

**問** 国保モデル世帯での保険税は夫婦と子供ふたり世帯で30万7千円と高い。年収は約225万円で国保税、所得税、国民年金を引くと月13万円で家族4人が暮らす生活だ。一方同じ構成の生活保護世帯の生活扶助は月14万9050円で2万円逆転する。医療費の3割負担も加わり、いかに国保税が酷税こくぜいになっていくか分かる。一刻も早い引下げを求める。

**町長** 国保財政は、非常に厳しい状況にある。町民福祉の観点から税負担を考へることは大事だと思う。町は、健康保険制度を維持していくことを第一に考へ健全な財政運営ができるよう努力していく。今後の国の社会保障制度や平成30年度以降の県の財政運営に期待し、町にできることを模索しながら町民福祉に尽力したい。税引き下げの考えはない。

**問** 町長の選挙公約には財政負担を伴うものが多い。「地方交付税や国の各種戦略に頼るだけでは不十分」「町の税収を増やす」と後援会だより等にあったが具体策を伺う。「玉川町政の良い点は、積極的に継承して悪い点は補う」とのことだが、町長報酬78万8千円の20%カットを継承していないのはなぜか伺う。

**町長** 町税などの納入額を税率の操作ではなく、経済活動の活性化・新規住民の計画的導入などを通じて、大幅に増やしてゆく戦略をとりたい。いくつかのアイデアを初歩的にもっているが具体策としてまとまっていない。年次計画もまだない。報酬のカットは、公約していない。

## ジャンボタニシ対策は

### 答 新たな対策を県に要望

**問** 町長は後援会だよりの農業特集の中で「後継者不足・人手不足の解消」をうたい、「町が農業の魅力を発信して農業のイメージアップを行い、後継者の育成に努めます」としている。

**町長** ① 農業衰退には多くの要因があり簡単ではない。大きく言えば歴代政府が工業製品の輸出を促進するため、国内農業を守る関税を下げてきたこと。一方農業が暗い因習的イメージで若者が出ていったことが考えられる。

① なぜ高齢化が進み後継者不足が生まれているのか認識を伺う。  
② ジャンボタニシ対策  
③ 農産物の地産地消の具体策を伺う。

② ジャンボタニシ対策は以前広報で駆除方法を周知したが県にも白子、長生、一宮の首長連名で駆除支援策を要望した。稲の食害対策には個々の農家の努力には限界があり、新たな対策を県に要望している。  
③ 地産地消は、食育という観点と絡め学校給食での利用を検討。



深刻なジャンボタニシの被害





袴田 忍 議員



## 保育所整備の今後は

### 答 現行案を失敗ないように

### 誘導する

**問** 町長の選挙公約の中で今、すでに進んでいる一宮保育所整備撤回ともとれる発言があった。整備も順調に進んでいる状況を考えて、保育所の移転について引き返すのか、計画に基づいて進めていくのか伺う。

**町長** 大きな問題はほぼ全て議会による承認を経ており、その手続き上の正当性に問題はないと判断した。従って、現在の私としては、現行案を進めて失敗のないように誘導していくことが、暫定的な基本姿勢である。

## 町長の最終学歴は何が正しいのか

### 答 いずれも正確である

**問** 選挙は、公職選挙法に基づいて、フェアな選挙運動を行わなければならない。

① 前回の議会でブログ文書について質問したが、その後どう指導されたのか。  
② 選挙期間中に新聞折り込みで配付された文書は、公職選挙法146条で禁止されている脱法文書でないか選挙管理委員会の見解を伺う。

③ 町長の最終学歴について、選挙公報や町選挙管理委員会へ提出の略歴書、ホームページ掲載内容に、違いが見られるが、何が正しいのか。

**選挙管理委員会書記長** ① ブログの内容について、選管のこれまでの対応等を現馬淵町長に説明し、「後援会で再度検討する」との回答を得た。

## 町長の給与削減と 町民提案事業について

### 答 来年から町民提案事業の新規は中止

**問** 町長は、前玉川町政の良いところは積極的に引き継ぐと発言している。

前町長は在任中給与を20%削減し、それを財源として町民提案事業を実施してきた。そして多くの住民

主体の町作り活動が生まれ育った。

そこで、町長の給与削減と町民提案事業について、どのように考えているか伺う。

**町長** 私は、公的に決められた報酬額を受領し、それに見合うだけしっかりと働こうと考えている。

町民提案事業は、町内にある各種団体を育てることを目的に始め、今年で8年目を迎えるが、この事業も過渡期を迎えていると考えられる。来年からの新規募集は中止し、次なる事業を今後検討する。

② 議会議員の議会報告の件について、公選法146条の脱法文書にあたるかとのことですが、今回の文書については、特定のどの候補者を推薦するというものも見当たらないことから、直ちに脱法文書としての認識はない。

**町長** ③ 学歴については、「東京大学・駒澤大学大学院修了」は修士課程終了を表している。共に、修士課程を修了しているの記載に間違いはない。

略歴書記載の「博士課程単位取得退学」すでに、課程修了に必要な単位を取得済みであるので「単位取得退学」という表現も虚偽ではない。

同様に、指摘された学歴について記載したものが複数あるが、いずれも正確なものであり、必要であれば証明書等の提示は可能である。

# 議会と住民との

## 関係づくりのための議会報

### 議会広報研究会報告

7月4日に千葉県町村議会議長会主催による議会広報研究会に、編集委員と事務局で参加しました。

議会広報コンクルの審査員を務める芳野政明氏を講師に招いての研修会です。

テーマは、「住民に読まれ、議会活動が伝わる、議会報の基本と編集技術」で、議会本来の機能を果たすための議会報の役割と、それを活かす技術について具体的な例をあげての講演と議会報クリニックでした。

#### 議会本来の役割

議会は、住民の意見を広く集め、町の政策情報を公開する。そして、町行政の評価、監視をすることともに、新たな政策立案、改訂、評価などを行う。さらに、これらを公開することが役割といわれます。

#### メディア的品格を持つ議会

これを実現していくために議会は、住民の皆さんの



一宮ウイングスFC 低学年チーム

#### 表紙によせて

一宮町体育協会・少年サッカー部一宮ウイングスFCでは、毎週土曜日、東浪見小学校校庭、毎週日曜日、一宮・東浪見小学校校庭で練習に励んでいます。見学体験いつでもOKです。(詳細は体協HPをご覧ください)  
連絡先：090-3084-0941 (萩原)

表紙写真撮影：高師真二氏

「民意を鏡のように映す」役割と、決定にいたる過程を住民にありのままに伝える機能をあわせ持たなくてはなりません。メディアとしての機能です。

そのため議会報は、議会の情報のみでなく、町と行政の政策情報、実情、問題点などを、住民・議会・行政が互いに共有するための大事な手段です。

「開かれた議会のために、住民にわかりやすい」

#### 「住民意見を反映」

「住民が参加しやすい」を目指し、住民の皆様から意見を頂き、望ましい関係を築く必要があるとのこととです。

わかりやすく、読みやすい議会報作りを進めるべきとの点を改めて考えさせられる研修会でした。



講師 芳野政明氏

## 編集後記

小安博之 記

6月定例議会は、馬淵新町長誕生後、初の議会ということで新聞記者を含め通常以上の傍聴者数であった。

ピック誘致、一宮駅東口等、前町長より進められている様々な課題に対し、議会としても慎重な審議をもつて、より良い町を目指したい。

議会は町長の所信表明の後、議員の一般質問が行われ、その内容も馬淵新町長の広報活動、選挙公約、町政運営に関する質問が多くなされ、その答弁も可能な限り新町長自身でなされていた印象であった。

町のリーダーが変わり、結果、町政運営の方向も少なからず変わるであろう。一宮保育所整備、オリン

発行：一宮町議会  
編集：議会報編集委員会  
〒299-4396  
千葉県長生郡一宮町一宮2457  
電話 0475(42)1421(直)

あなたも議会を  
傍聴しませんか！  
次回は9月15日(木)  
午前9時からの予定です